

地方創生と高等学校の在り方について

◎山形県における現在の方針等

■第3次山形県総合発展計画【短期アクションプラン】(H29.3月)

テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり

【施策2】子どもの多様な力を引き出す教育の推進

- 小規模ならではの特色を活かした魅力ある教育や、時代の進展に対応した特色ある学校の配置、(中略)など魅力にあふれ、信頼される学校づくりを推進する。

■山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱 (H27.5月)

基本的な方針4 安全・安心な教育環境の整備と「活力ある学校」づくりの推進

- 児童生徒の減少を見据えつつ、地域コミュニティの核としての役割を踏まえながら、「活力ある学校」づくりを進める。

■第6次山形県教育振興基本計画 (H27.5月)

主要施策1 2 時代の進展に対応した学校づくりの推進

- 児童生徒数の減少に伴い、学校規模の縮小が懸念される中で、多様なニーズに応えられる学校づくりを進めます。

[現状と課題]

- ・ 高校として望ましい学校規模の確保を図りながら、時代の進展に対応した新しい学校づくりを進めることが求められています。
- ・ 小規模校であっても地域の活力の源となっており、(中略)高校の配置については、地域の実情に応じた柔軟な対応も求められています。

[主な取組み]

- 県立学校の将来の在り方検討、整備推進
(入学定員の設定、再編整備に関する基本方針、特色ある学校の配置等)

◎政府の基本的な考え方

■経済財政運営と改革の基本方針 2018 (H30.6月)

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

5. 重要課題への取組 (2)投資とイノベーションの促進

②教育の質の向上

新学習指導要領を円滑に実施するとともに、**地域振興の核としての高等学校の機能強化**、(中略)などを進める。

6. 地方創生の推進 (1)地方への新しいひとの流れをつくる

地方から大都市圏への人口移動の太宗を占める大学進学や就職をする若者の動きに歯止めをかけるため、地方自治体・大学・高等学校・地元産業界等の連携を強化することで、地域人材の育成・還流を図る仕組みを構築する。

■まち・ひと・しごと創生基本方針 2018 (H30.6月)

3. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1)キラリと光る地方大学づくり等による地域における若者の修学・就業の促進

◎地方創生に資する高等学校改革の推進

- ・ 高等学校が、地元市町村・企業等と連携しながら、高校生に地域課題の解決等を通じた探究的な学びを提供するカリキュラムの構築等を行う取組を推進する。
- ・ 地域の関係者により構築するコンソーシアムの設置など、高等学校を活用した地方創生を進めるための地域の基盤構築について、事例等の紹介も行いながら推進する。

<文部科学省関係>

■第3期教育振興基本計画 (H30.6月)

目標(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

○地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

- ・ 地域住民や保護者が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度(当該制度を導入した学校を「コミュニティ・スクール」という。)の導入の促進及び運営の充実を図る。

■中央教育審議会への諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」(H31.4月)

2 新時代に対応した高等学校教育の在り方

○地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方

- ・ 高等学校と市町村、産業界、大学等が協働した地域課題の解決等を通じた学びの実現
- ・ 高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入と地域学校協働活動[※]の実施の推進
※地域学校協働活動 = 地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動

以上